

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【事業年度】	第43期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社三機サービス
【英訳名】	SANKI SERVICE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北越 達男
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 日比 圭司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 日比 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	6,617,787	8,777,946	11,148,841	11,050,444	11,679,180
経常利益 (千円)	357,469	533,255	776,094	659,050	408,526
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	251,982	360,687	527,149	431,271	272,534
包括利益 (千円)	243,808	358,273	526,107	425,390	234,354
純資産額 (千円)	1,422,396	1,697,784	2,445,509	2,744,824	2,877,156
総資産額 (千円)	3,096,754	3,472,582	4,735,467	4,522,017	4,847,313
1株当たり純資産額 (円)	254.49	303.58	422.25	470.38	486.39
1株当たり当期純利益 (円)	45.85	64.53	93.76	74.25	46.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	45.17	64.21	92.74	73.51	46.29
自己資本比率 (%)	45.9	48.9	51.6	60.7	59.2
自己資本利益率 (%)	19.2	23.1	25.5	16.6	9.7
株価収益率 (倍)	13.9	23.2	18.5	15.9	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	313,579	453,416	464,100	314,795	162,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,035	43,099	72,884	404,871	148,277
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,171	191,166	154,940	193,562	186,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	598,463	813,248	1,361,509	1,077,185	903,390
従業員数 (人)	285	304	330	357	374
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(57)	(60)	(61)	(57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	6,368,940	8,559,424	10,868,450	10,668,081	11,301,675
経常利益 (千円)	330,812	526,525	773,006	665,601	443,849
当期純利益 (千円)	231,219	354,835	524,723	436,890	277,333
資本金 (千円)	383,927	383,927	550,628	568,940	590,985
発行済株式総数 (株)	5,589,285	5,589,285	5,789,285	5,834,285	5,896,085
純資産額 (千円)	1,412,858	1,687,662	2,431,682	2,737,360	2,868,410
総資産額 (千円)	3,007,563	3,420,254	4,660,706	4,417,571	4,764,102
1株当たり純資産額 (円)	252.78	301.77	419.87	469.10	486.51
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	28.00	30.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	42.07	63.49	93.33	75.22	47.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.45	63.17	92.31	74.46	47.10
自己資本比率 (%)	47.0	49.3	52.2	62.0	60.2
自己資本利益率 (%)	17.6	22.9	25.5	16.9	9.9
株価収益率 (倍)	15.2	23.6	18.6	15.7	23.5
配当性向 (%)	35.7	31.5	30.0	39.9	53.0
従業員数 (人)	260	280	300	319	333
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(57)	(60)	(61)	(57)
株主総利回り (%)	110.4	259.4	303.4	215.3	206.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	1,929	1,627	2,342	2,584	1,274
	692				
最低株価 (円)	1,491	535	1,150	1,176	717
	505				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

3. 当社株式の最高株価及び最低株価は、2016年4月26日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年4月27日以降は東京証券取引所市場第二部、2017年4月27日以降は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

4. は、株式分割(2015年12月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社の創業は、1976年10月に株式会社兵庫機工の機械事業部の一環として、三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニック産機システムズ株式会社）との業務提携により、大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理に関する受託業務を開始したことによります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1977年7月	兵庫県姫路市飾東町に大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を目的として、株式会社三機サービスを設立（資本金5,000千円） 三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニック産機システムズ株式会社）の大阪センター事務所内に、当社の大阪センターを開設 （1989年6月 大阪センターを大阪府吹田市に移転）
1977年10月	東京都江東区に東京センターを開設（現 東京事業所）
1978年4月	名古屋市昭和区に名古屋センターを開設
1983年6月	ソフトウェア開発のシステムエンジニア派遣を目的として、ソフトウェア開発業務を開始
1983年10月	静岡県葵区に静岡センターを開設
1986年5月	神戸市兵庫区に神戸センターを開設（2005年10月 神戸市長田区に移転）
1988年9月	本社を兵庫県姫路市野里に移転
1991年11月	一般建設業許可〔管工事業〕を登録
1995年12月	名古屋センターと静岡センターを統合し、名古屋市昭和区に東海センターを開設（2007年10月 名古屋市中川区に移転）。東海センターの支部として静岡ステーション（現 静岡センター、静岡市駿河区）と浜松ステーション（現 浜松センター、浜松市南区）を開設
1996年11月	特定建設業許可〔管工事業〕を登録
1998年9月	中国上海市に空調機器の保守・メンテナンス業務を目的とした上海三機大樓設備維修有限公司（現 連結子会社）を設立
2000年9月	東京都江東区に24時間365日対応のコールセンターを開設 トータルメンテナンス事業の全国展開を開始
2001年10月	札幌市東区に札幌営業所（現 札幌センター）を開設
2002年6月	兵庫県姫路市に兵庫事業開発部（現 姫路センター）を開設
2003年9月	特定建設業許可〔建築工事業〕を登録
2007年3月	一般建設業許可〔電気工事業〕を登録
2008年10月	本社を兵庫県姫路市東延末に移転
2012年2月	中国上海市に24時間365日対応のコールセンターを開設
2015年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年6月	川崎市多摩区に横浜センターを開設
2015年9月	埼玉県鴻巣市に埼玉営業所を開設
2016年3月	本社を兵庫県姫路市阿保に移転
2016年4月	兵庫県姫路市阿保にコールセンター、研修センターを開設 東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年8月	特定建設業許可〔内装仕上工事業〕を登録
2016年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設 大阪府吹田市に江坂営業所を開設
2017年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年9月	特定建設業許可〔解体工事業〕を登録
2018年2月	群馬県前橋市に高崎営業所を開設
2019年5月	ベトナムドンナイ省に合弁会社SANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY（現 連結子会社）を設立
2020年1月	東京事業所でISO14001の認証取得
2020年2月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所を開設

### 3【事業の内容】

当社グループは、空調機器はもとより、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを主な事業としており、国内（東京都江東区及び兵庫県姫路市）と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。

国内におきましては、全国13拠点にセンターを設け、専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアを配備するとともに、メンテナンス業務の委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣することにより、日本全国でメンテナンスサービスを提供できる体制を構築し、顧客の多種多様な要望に対応しております。

また、当社設立当初よりメーカーサービス指定店として、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水機（ 1 ））を中心としたメンテナンスを行っており、近年では長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事（ 2 ）及び大型空調機器を含む機器の更新工事などについても事業領域を拡大しております。

さらに、近年のエネルギーコスト削減の需要を捉えて、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明への入替等、省エネ商材の販売サービスを提供しております。

#### 主なサービス内容

##### （メンテナンス）

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとして厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a. 空調設備管理 : 大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b. 給排水設備管理 : 貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ（ 3 ）清掃、雑排水槽清掃
- c. 電気設備管理 : 受変電設備定期点検
- d. その他設備管理 : 建築関連（特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検）、消防関連（消防用設備点検、防火対象物定期点検）、清掃（日常・定期清掃）、空気環境測定

##### （工事）

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a. 大型熱源機器更新工事
- b. 建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）の新規設置工事、リニューアル工事
- c. 店舗改装工事

##### （省エネ）

- a. インバータ制御化によるエネルギー改善
- b. デマンドコントロール（ 4 ）導入提案及び施工
- c. 改正省エネ法対策サポートの提案及び施工（運用改善、設備改善、設備更新）
- d. 業務用ボイラー更新提案及び施工（自然冷媒ヒートポンプ給湯機（ 5 ））
- e. LED照明導入提案及び施工
- f. エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g. SEMS（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）（ 6 ）提案及び販売促進

#### 用語説明

##### 1. 吸収式冷温水機

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

##### 2. インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

3. グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器（建設省告示第1597号）のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備であります。

4. デマンドコントロール

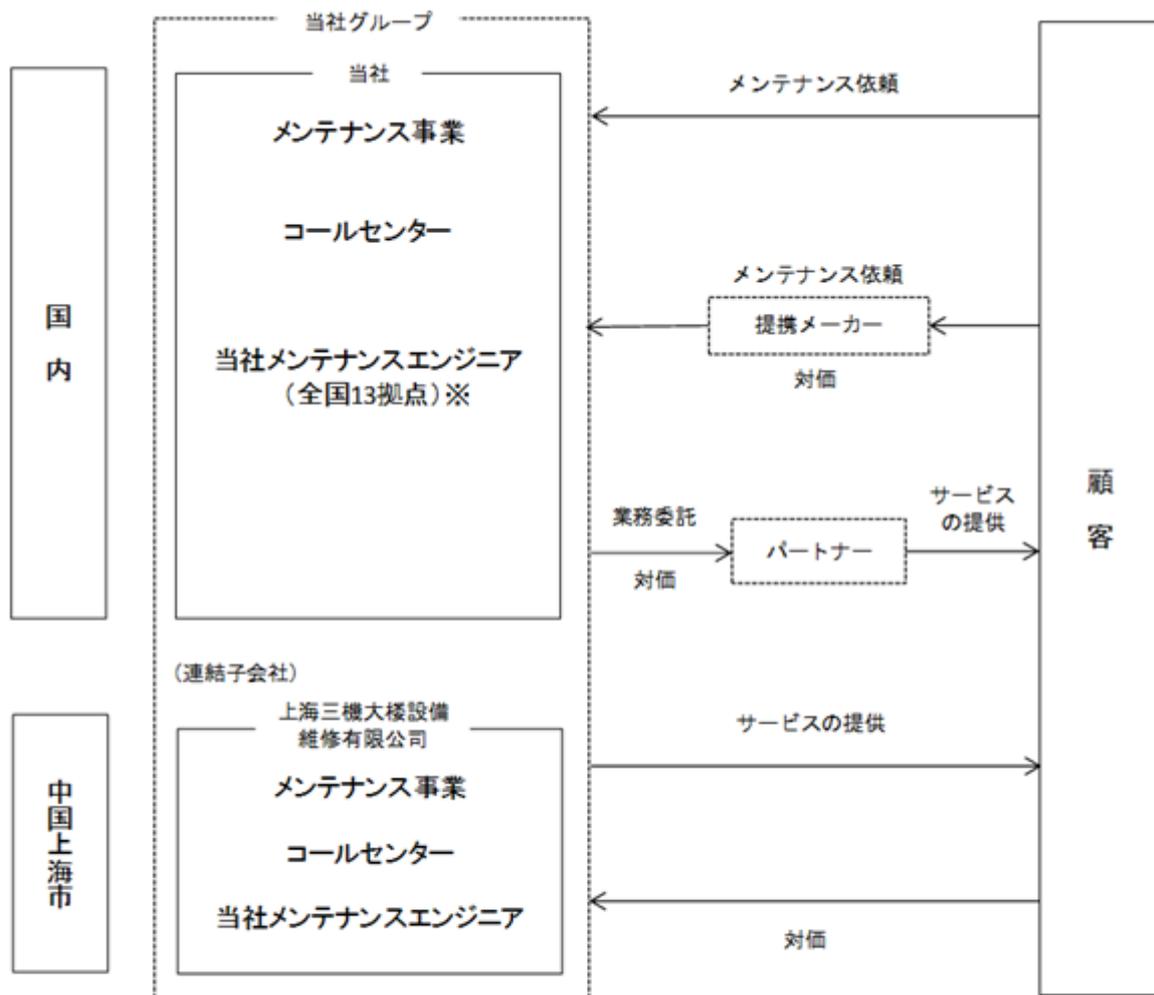
電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムであります。

5. 自然冷媒ヒートポンプ給湯機

自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気熱を利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機であります。

6. S E M S（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムであります。



※ 全国13拠点は、北海道、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県（静岡市、浜松市）、愛知県、和歌山県、大阪府（吹田市2拠点）、兵庫県（神戸市、姫路市）、福岡県に設置しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海三機大楼設備維 修有限公司 (注)1.2	中国上海市	600千 米ドル	中国国内の空調機 器・電気・厨房・給 排水衛生設備等の修 理・保守メンテナ ンス業務	100.0 (-)	役員の兼任 3名
(連結子会社) SANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY (注)1.2	ベトナムドンナイ 省ビエンホア市	500千 米ドル	ベトナム南部の工業 団地等における空調 設備や電子デバイ スの卸売、設置、修理 及び省エネルギー事 業	49.0 (2.0)	役員の兼任 1名

- (注)1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	374 (57)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
333 (57)	40.7	10.5	5,452

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は『理念』・『ミッション』・『ビジョン』・『行動指針』という4つの要素で構成しております。創業の原点であり、これからも不変である理念のもとに、社会に対して果たすべき使命(ミッション)、将来的な展望(ビジョン)、それらを実現するための行動指針を社員全員が共有・実践することで、日本のみならず世界でも永続的にその事業価値を発揮することができると考えております。そして、これらを通して顧客価値を常に創造するとともに、メンテナンス事業を核とした環境改善を通じて社会貢献する会社であることに努めてまいります。

##### 理念

私たちは、技術・サービスの向上と創造を通して社会に貢献します。

私たちは、お客様第一主義を通してチャレンジ精神を発揮します。

私たちは、仕事を通して成長し心豊かな人生を築きます。

##### ミッション

「もっと快適、ずっと安心」

私たちがお客様の環境を今よりもっと快適にし、絶えざる安心を提供するという決意と意志が込められております。

##### ビジョン

環境世紀のリーディングカンパニーとして、顧客満足のさらなる高みと、働く一人ひとりの人生の充実をめざしながら、当社が提供する価値を世界へと広げていきます。

##### 行動指針 - 信頼 -

「約束」 - 約束を守ることが自分の財産になる。

「挨拶」 - さわやかな挨拶がさわやかな関係を作る。

「対話」 - 対話によって相手のニーズと心がわかる。

「若さ」 - 挑戦を失わない若さこそ飛躍の源泉である。

「技能」 - 技術・能力でプロとしての評価を得る。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指して経営努力をしております。具体的には売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率及びROEの上昇を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業環境は、政府の推進する働き方改革に伴うアウトソーシング需要が高まっていることや、省エネニーズの拡大・省エネ意識の向上、台風や地震をはじめとした自然災害への対応需要拡大といった事業成長の機会がある一方、大手企業・異分野業態からの新規参入、AI・IoTによるメンテナンス技術の変化をはじめとした環境や技術変化への対応も必要となります。このような事業環境のもと、次なる成長のための営業基盤の強化として、営業体制の強化、リーダー育成やエンジニアを中心とした採用等の人事基盤の強化、IT基盤の強化に取り組みます。また、これからも持続的に事業成長するために、空調メンテナンス工事の内製化の拡大、設備・工事案件の対応力の強化、トータルメンテナンスの更なる品質向上を推進します。

これらの取り組みを通じ、中期経営計画のテーマでもある「持続的な成長と変革」を遂げるため全力で取り組んでまいります。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の経済情勢の予測が極めて不透明な状況となっております。この状況下において、「持続的な成長と変革」のための中期経営計画は引き続き推進してまいります。2019年7月12日の公表値につきましては見直しを行い、今後予測される新型コロナウイルスの再感染拡大などによる当社グループへの影響も含め、市場環境の見通しが一定程度判断できる状況となりましたら、改めて公表いたします。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループには、設立当初よりメーカー指定店としての「空調メンテナンスサービス」と、そこで培われた技術力をもとに、直接お客様を開拓して空調機器も含めた施設の付帯設備のメンテナンスを一括で受託し、ファシリティマネジメントを行い施設の資産価値を高める「トータルメンテナンスサービス」、そしてインバータ化等、環境改善にも貢献する「省エネサービス」があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、24時間・365日稼働しているコールセンターに蓄積された技術力やメンテナンスノウハウを活かすことにより事業拡大を図るとともに、新基幹システムによる業務プロセスの改善等により、業務効率化を進め、利益率を向上させることが必要となります。そのため、次の項目を当社グループの対処すべき課題として認識しております。

##### トータルメンテナンスサービスの品質向上

トータルメンテナンスサービス事業の成長を図るためには、コールセンター及び業務部門の効率化と品質向上が不可欠です。そのために、コールセンターのオペレーターの知識・対応力を向上させることが必須であり、徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。また、多様なメンテナンスサービスを迅速に提供するために管理業務等の標準化を行っております。また、当社は全国のパートナーとの連携によりサービスを提供しておりますが、サービスの品質・顧客の満足度向上のためには、パートナーの新規開拓及びサービスレベルの維持・向上が、重要な経営課題であると認識しております。この経営課題の解決策として、第43期に新設したパートナーの新規開拓を行う専属部署を中心に、継続してパートナーの技術力やサービス品質の確認や教育等を実施することにより、今後もサービスレベルを向上できるように努めてまいります。

##### 新たな環境ビジネスの創出

当社グループは、空調に関する省エネ化の専門的なノウハウを有していますが、今後は省エネ商材の範囲を拡大し、環境・省エネビジネスの事業拡大を図ることが課題であると認識しております。そのために、環境・省エネビジネスを他企業とのアライアンスなどを通じて空調以外の設備機器やメンテナンスから派生する設備全体の省エネ化に関する領域にも広げ、当社グループの新たな成長ドライバーにしていきたいと考えております。

##### サービス内製化の強化

当社グループは、利益率向上や事業拡大のために、多種多様な設備機器に関するメンテナンスノウハウの向上を図る必要があります。そのために、当社研修センターは、メンテナンスの技術研修を行うための実機を設置し、社内のメンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行い、人材の短期育成や特定の設備機器のみならず多種の設備機器を扱うことができる多能工化を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

##### 営業体制の強化

当社グループのお客様は、多店舗・多棟展開企業である小売業、飲食業、イベント施設、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっており、それぞれのお客様のニーズを的確に把握できる専門知識の高い営業力が必要となります。そのために、部門ごとに分かれていた営業組織を集約し、空調メンテナンスサービスや、トータルメンテナンスサービス、省エネビジネスといった、複数のサービス提案ができる営業体制を強化してまいります。また、法人への大口取引の提案や既存顧客への折衝を主な業務とする部門を新設し、提案先の業界構造や課題を分析しターゲットを明確化することで、お客様のニーズや課題を的確に捉えソリューション活動を推進し、お客様満足度を向上させてまいります。

##### ITシステムの競争力の強化

当社グループは、店舗構造や業態により課題が異なるトータルメンテナンスサービスの情報を一元管理し、メンテナンスサービスの品質の向上や省エネ提案の強化を行い、管理業務の効率化を図ることが重要課題であると認識しており、第43期に新基幹システムを導入しております。今後も競合他社との競争力を強化するために必要な投資を行うことで機能を強化し、事業を拡大させることで、競合他社との差別化を図ってまいります。

##### 海外事業収益力の強化

当社は、国内で蓄積されたメンテナンスノウハウや省エネ提案を海外へ展開することで、新たな市場でシェアを広げていく必要があると考えております。そのために、経営資源を管理することで最適な資源配分を行うとともに、顧客基盤の開拓やアライアンスを通じた新商材開発などの事業支援を行ってまいります。

##### 人事制度改革

当社は、メンテナンスエンジニアを中心とした労働集約型のビジネスであり、当社の企業理念を具現化でき、付加価値が高いサービスを提供できる優秀なエンジニアを多く確保することは、重要な経営戦略であると認識しております。そのために、社員のエンゲージメントが高く優秀な人材が集まる企業を目指し、働き方改革を進め、戦略的な人事制度を構築してまいります。

### 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し、機能させることが重要であると認識しております。金融商品取引法の観点から内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化や業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるためにも、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 季節変動リスク

当社グループの事業は、設備の修繕や機器の入替工事が集中する第2四半期及び第4四半期連結会計期間に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため利益が著しく偏るといふ季節変動リスクがあります。第43期の第2四半期及び第4四半期連結会計期間の営業利益合計450,817千円であり、同連結会計年度の営業利益406,660千円の110.9%となっております。

### (2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、売上高の26.9%を株式会社セブン-イレブン・ジャパン、14.4%をパナソニック産機システムズ株式会社、13.7%を株式会社ライフコーポレーションが占めております(第43期実績)。現在、上記3社以外の取引先の拡大を行っておりますが、これらの主要な顧客との関係が悪化し、取引停止や失注が起こった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症による影響リスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、継続的な事業経営を行うために当社のBCP規程について再整備を行い、テレワークや直行直帰の導入による働き方の改革や、出社が必要な場合も主要業務従事者の就業場所を分けるなどの対策を行っております。しかしながら、同感染症の再流行により、顧客である病院や老健施設、飲食店については立入りの制限が行われたり、海外子会社においては都市封鎖も行われたりするなど、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、先行きの不透明さから3月より続いている景気の下振れにより、顧客の経営状況がさらに悪化した場合、取引停止や工事の延期などが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) サービス体制維持と品質管理のリスク

当社グループは、自社にメンテナンスエンジニアを抱えることで、多種多様な設備機器に関するメンテナンスを一括で行えることに強い競争力を保っております。一方で、特定分野で専門技術のあるパートナーに業務委託をすることにより、全国規模で安定したサービスの提供と利益を追求する戦略を推し進めております。顧客が求めるサービスクオリティを担保するために、専門性の高い技術を有する社員の雇用確保や人材育成が必要ですが、それらが計画どおりに進まず、期待する技術習得を達成できない場合や、専門技術のあるパートナーが開拓できないなどの理由により、サービス品質を保てない場合には、顧客の信頼を失い、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### (5) 市場環境・競合状況におけるリスク

メンテナンス市場には、大小様々な競合他社や施工業者、メーカー系列などのメンテナンス会社等が多数存在しています。当社グループも組織を補強し、社内でメンテナンスエンジニアを育成し、多種多様な機器への対応を可能とする高い技術力を提供することで競争力を強化していますが、業界再編や他機器メンテナンス会社からの新規参入、新たなメンテナンス技術の台頭により競争力が低下した場合、シェアが下がり当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、トータルメンテナンス事業における顧客が、自社設備のメンテナンス部門を新設したり、分社化や設立等によりメンテナンス会社を立ち上げたりすることで内製化が進められ、取引が停止となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

#### ( 6 ) 新基幹システムの投資リスク

当社グループは、市場競争力および内部統制力向上のために2019年9月に新基幹システムを導入しております。費用対効果を考慮しつつ安定稼働に努め、システム会社と協業しリスクを分散させて保守管理をしておりますが、回線障害、不正アクセス、自然災害や事故などの想定外の事由によるサーバーダウンなどによりシステムに障害が発生した場合、請求作業の遅延などが生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

#### ( 7 ) 災害・疫病・事故等に伴うリスク

国内外の当社グループおよび、顧客やパートナー企業において、地震、台風などの自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全てまたは一部が停止する事象が発生した場合、当社グループが提供している設備メンテナンス及び設備工事において、サービスを提供できないことで、損失が出る恐れがあります。また、当社グループでは、サービスマンの安全教育を徹底することにより事故防止に努めておりますが、万が一、重大な事故・労働災害などが発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 8 ) 海外事業におけるリスク

当社グループは、海外において事業を展開しておりますが、次のようなリスクにより業績等に影響が生じる可能性があります。

社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化  
予期しない規制や各種税制の不利な変更又は課税  
異なる商習慣による取引先の信用リスク等  
労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ  
為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、現地顧問弁護士や会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

#### ( 9 ) 法的規制によるリスク

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、大気汚染、有害物質、廃棄物、製品リサイクル及び土壌・地下水汚染などに関する様々な環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループが関連する設備メンテナンス及び設備工事は、官公庁関連の案件については入札制度に参加しており、その参加資格条件に変更が生じた場合には、入札機会を失う可能性があります。また、官公庁案件において、民間への開放策である指定管理者制度などが導入され、管理運営者が変更となった場合には、当社グループが受注できなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

#### ( 10 ) メーカーにおける当社取扱商品の販売動向や価格改定によるリスク

当社グループのメンテナンスサービスのうち、パナソニックグループ会社のメーカーサービス指定店としてのメンテナンスに関して、同社が製造・販売する大型空調機器が減少する場合には、当社のメンテナンス需要も減少し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループのメンテナンスサービスの価格は、提示されるパナソニックグループ会社のメンテナンス料金表に基づき発注価格が決定されております。そのため、同料金表の改定により価格が大きく下落した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年末までは企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善により景気は緩やかな回復基調となりましたが、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の減速等、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、設備の維持管理コストを減少させるための省エネ提案や、突発的な故障の発生を減少させるための保全メンテナンスの要望が多くなってきており、また、当社グループがメインターゲットとしている小売業や飲食業を中心とした多店舗展開企業では、メンテナンス管理の一括アウトソーシング化のニーズも高まってきております。

このような環境下において、当社グループは、24時間365日稼働のコールセンターを核としたすべての設備機器を対象とするサービスを強みとして、社内に蓄積されたノウハウやデータに基づき突発的な修理不具合を未然に防止するための保全メンテナンスや機器入替、また、環境改善を考えた省エネ等の提案営業を行うことで、お客様の潜在的ニーズを掘り起こすことに注力してまいりました。

また、自社メンテナンスエンジニアの多能工化（大型吸収式冷温水機をはじめとして小型パッケージエアコン等の各種空調機器を扱うことができる事）を推進することや新入社員の早期育成を行うために、引き続き当社研修センターでの実機研修による人材育成を行ってまいりました。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月以降、省エネ工事案件の施工延期や緊急事態宣言による行動自粛により保全メンテナンス等の作業が実施できないなど一部業績に影響がでてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ325,296千円増加し4,847,313千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ192,964千円増加し1,970,157千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ132,331千円増加し2,877,156千円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,679,180千円（前年同期比5.7%増）、営業利益406,660千円（前年同期比37.7%減）、経常利益408,526千円（前年同期比38.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益272,534千円（前年同期比36.8%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ173,795千円減少し903,390千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度末に比べ152,638千円減少し162,156千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が408,526千円、未払消費税及び前受金を含むその他の流動負債の増加額が243,968千円あった一方で、売上債権の増加額が355,360千円、法人税等の支払額が184,632千円あったこと等によります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末に比べ256,594千円減少し148,277千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が21,744千円、無形固定資産の取得による支出が108,682千円あったこと等によります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末に比べ7,557千円減少し186,004千円となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入が29,540千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が35,309千円あった一方で、配当金の支払額が174,912千円、長期借入金の返済による支出が59,992千円あったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、受注から売上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	11,679,180	5.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	3,048,606	27.6	3,137,310	26.9
パナソニック産機システムズ株式会社	1,831,979	16.6	1,677,181	14.4
株式会社ライフコーポレーション	1,788,319	16.2	1,600,741	13.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 外注実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	5,743,985	2.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ284,980千円増加し3,662,330千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が348,101千円増加した一方で、現金及び預金が152,051千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ40,315千円増加し1,184,983千円となりました。主な要因は、無形固定資産が42,357千円増加したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ325,296千円増加し4,847,313千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ229,818千円増加し1,623,277千円となりました。主な要因は、工事未払金が31,170千円、その他流動負債に含まれる前受金が94,895千円、未払消費税が70,929千円増加したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ36,853千円減少し346,880千円となりました。主な要因は、長期借入金が40,036千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ192,964千円増加し1,970,157千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ132,331千円増加し2,877,156千円となりました。主な要因は、利益剰余金が97,510千円増加したことと、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ22,045千円増加したこと等によります。

## 2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は11,679,180千円（前年同期比5.7%増）、売上原価は9,016,115千円（前年同期比4.4%増）となりました。これは主に、前連結会計年度と比べて省エネ工事事業が増加したことや、新規のトータルメンテナンス契約を受注したためであります。また、販売費及び一般管理費は、当連結会計年度に稼働したITシステムの償却費増加や、3ヵ年の新中期経営計画に基づいて行った体制強化及び新規大口取引先への対応力強化のための人材補強による人件費及び採用費の増加等により2,256,405千円（前年同期比28.3%増）となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は406,660千円（前年同期比37.7%減）となりました。

当連結会計年度の経常利益は408,526千円（前年同期比38.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は272,534千円（前年同期比36.8%減）となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

## c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入や新株発行等を検討した上で調達しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は83,234千円、現金及び現金同等物の残高は903,390千円となっております。更に金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していることにより、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、ITシステム強化等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充てたいとします。

## d. 中期経営計画等の進捗状況

2020年7月13日に公表いたしました「2020年5月期 連結業績予想と実績の差異、中期経営計画の見直しおよび、剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループは、2019年7月12日に公表しました中期経営計画「変革と持続的成長 SANKI2022」に基づき「持続的な成長と変革」をテーマに、新企業理念の浸透を目的とした広報活動の強化や、研修センターを利用したエンジニアの短期育成や多能工化による内製強化、新基幹システム導入によるITシステムの競争力強化、法人営業部新設による営業体制の強化などに取り組んでまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の経済情勢の予測が極めて不透明な状況となっております。この状況下において、「持続的な成長と変革」のための中期経営計画は引き続き推進してまいりますが、2019年7月12日の公表値につきましては見直しを行い、今後予測される新型コロナウイルスの再感染拡大などによる当社グループへの影響も含め、市場環境の見通しが一定程度判断できる状況となりましたら、改めて公表いたします。

当連結会計年度と「変革と持続的成長 SANKI2022」における数値目標の差異

	2020年5月期（実績）	2020年5月期 （中期経営計画）	差異
売上高（千円）	11,679,180	12,100,000	420,819
営業利益（千円）	406,660	600,000	193,339
売上高営業利益率（%）	3.5	5.0	1.5
ROE（%）	9.7	13.7	4.0

## e. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指し、売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率を目標としておりますが、その推移状況は下記のとおりです。

	2018年5月期		2019年5月期		2020年5月期	
	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比
売上高(千円)	11,148,841	27.0%	11,050,444	0.9%	11,679,180	5.7%
営業利益(千円)	777,228	44.3%	652,967	16.0%	406,660	37.7%
売上高営業利益率(%)	7.0	0.9%pt	5.9	1.1%pt	3.5	2.4%pt
ROE(%)	25.5	2.4%pt	16.6	8.9%pt	9.7	6.9%pt

当連結会計年度におきましては前年同期比で売上高以外の指標がマイナスとなっております。これは前述のとおり、主に、前連結会計年度と比べて省エネ工事業件が増加したことや、新規のトータルメンテナンス契約を受注した一方で、販売費及び一般管理費は、当連結会計年度に稼働したITシステムの償却費増加や、3ヵ年の新中期経営計画に基づいて行った体制強化及び新規大口取引先への対応力強化のための人材補強による人件費及び採用費の増加等により営業利益が減少したことによります。

## 4【経営上の重要な契約等】

## (1) 業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社 三機サービス	パナソニック産機 システムズ株式会 社	2017年 4月1日	業務委託 基本契約書	パナソニックグループ会社の製品等のメンテナンス保守等に係る基本契約 保守点検、部品交換及び整備作業 製品の修理 製品の設置業務、試運転等の調整 業務及び運用支援業務 保守点検・整備作業に関する営業 助成業務	2017年4月1 日から 2018年3月31 日まで (注)

(注) 契約期間満了の3ヶ月前までにいずれからも書面による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とすることになっております。なお、1年ごとの更新は最長でも2022年3月31日までとなっておりますが、2022年4月1日以降についても継続契約を行うことができると考えております。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、基幹システム開発、パソコン等の取得、営業拠点の移転及び開設に係る資産の取得を行った結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は101,685千円となりました。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	事務所建物、 研修設備、 本社機能	203,399	4,165	57,640 (776.00)	-	5,457	270,664	59 (6)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物、 サービス機器 等	7,911	202	- (-)	1,326	-	9,440	119 (47)
姫路センター (兵庫県姫路市)	事務所建物、 サービス機器 等	2,890	57	26,098 (334.03)	390	20	29,458	12 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物並びに機械及び装置であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物	37,328

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
上海三機大樓設 備維修有限公司	本社 (中国上海市)	本社機能及び 営業設備	-	32	1,210	- (-)	2,114	3,357	35

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (中国上海市)	事務所建物	6,044

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,896,085	5,896,085	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,896,085	5,896,085	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

2016年10月11日開催の取締役会決議に基づいて当社が発行した2016年ストック・オプションに係る新株予約権は、2019年8月31日をもって権利行使期間が終了しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年6月1日～ 2015年11月30日 (注)1	223,750	1,863,095	23,493	383,927	23,493	269,427
2015年12月1日 (注)2	3,726,190	5,589,285	-	383,927	-	269,427
2018年4月2日 (注)3	200,000	5,789,285	166,701	550,628	166,701	436,128
2018年9月30日～ 2019年5月24日 (注)4	41,400	5,830,685	13,993	564,621	13,993	450,121
2018年10月12日 (注)5	3,600	5,834,285	4,318	568,940	4,318	454,440
2019年6月1日～ 2019年8月30日 (注)6	53,100	5,887,385	17,947	586,887	17,947	472,387
2019年10月11日 (注)7	8,700	5,896,085	4,097	590,985	4,097	476,485

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 2015年12月1日付で実施した、1株を3株に分割する株式分割によるものであります。  
3. 有償一般募集(公募による新株発行)  
発行価格 1,749円  
引受価額 1,667.01円  
資本組入額 833.505円  
払込金総額 333,402千円  
4. 新株予約権の行使による増加であります。  
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。  
6. 新株予約権の行使による増加であります。  
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	52	19	11	7,405	7,523	-
所有株式数(単元)	-	8,455	646	15,230	2,876	23	31,704	58,934	2,685
所有株式数の割合(%)	-	14.35	1.10	25.84	4.88	0.04	53.79	100.00	-

(注) 自己株式189株は、「個人その他」に1単元「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社中島産業	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	975,000	16.54
中島 諒子	東京都港区	329,500	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	306,600	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	272,900	4.63
三機サービス従業員持株会	兵庫県姫路市阿保甲576番地1	239,210	4.06
中島 薫子	兵庫県姫路市	225,000	3.82
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	221,200	3.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	216,500	3.67
シンメンテホールディングス株式会 社	東京都品川区東大井2丁目13-8	180,000	3.05
中島 義兼	兵庫県姫路市	166,950	2.83
計	-	3,132,860	53.14

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数を表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数を表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社と資産管理サービス信託銀行と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,893,300	58,933	-
単元未満株式	普通株式 2,685	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,896,085	-	-
総株主の議決権	-	58,933	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三機サービス	兵庫県姫路市阿保甲 576番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	44,206
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	189	-	189	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案した上で、配当性向30%を目途に利益還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して、1株当たり25円の配当(前期に比べ5円減配)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は54.0%となりました。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月28日 定時株主総会決議	147,397	25

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

###### ・取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令に定められた事項及び経営に関する重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

###### ・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

###### ・コンプライアンス推進委員会

担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、行動指針や法令及び定款・社内規程に反する事態に備えるとともに、行動指針や法令遵守が社内風土として定着するよう指導・教育を行っております。

###### ・リスクマネジメント委員会

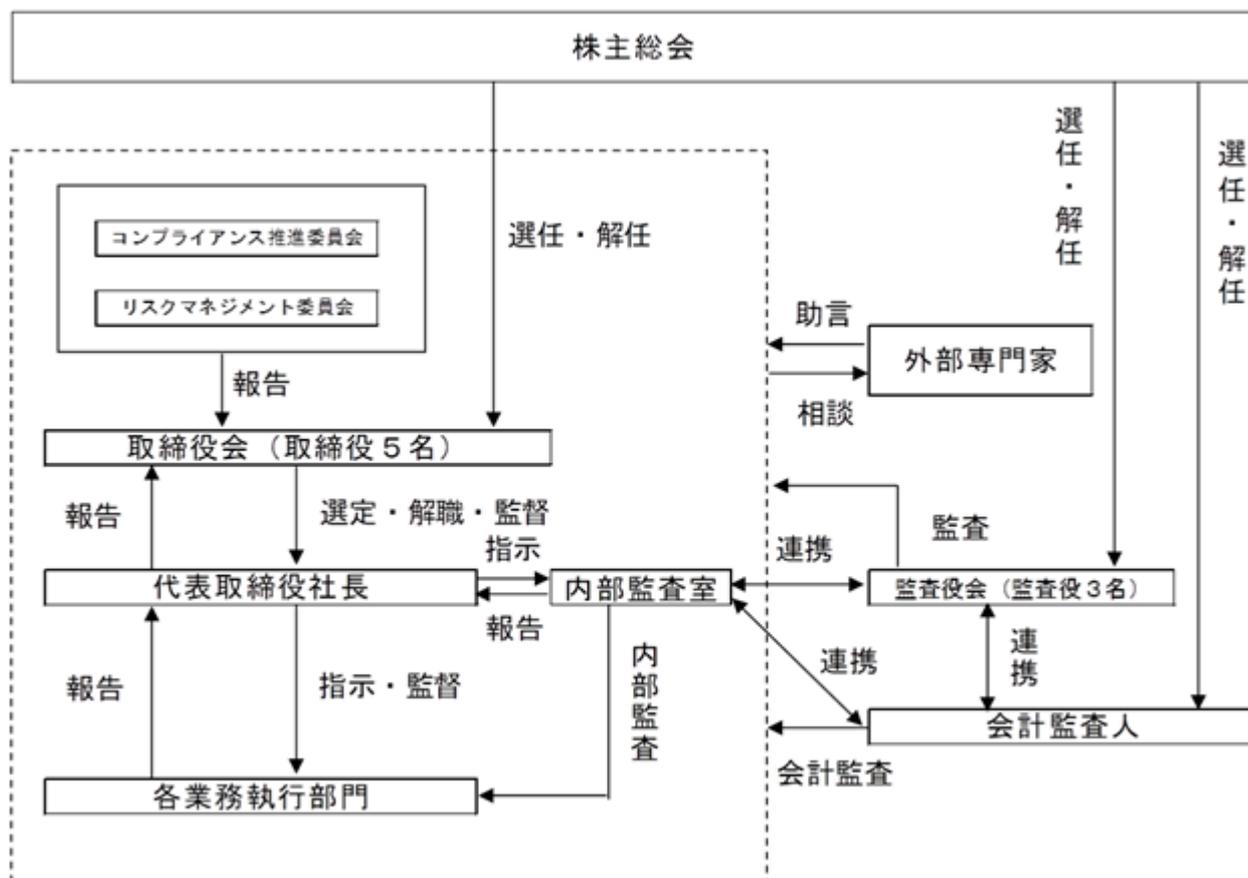
適切なリスクマネジメントの実行が経営の重要課題であると認識しており、担当取締役を委員長として、当社グループの重要リスクの把握と影響度、対応策を協議することを目的としてリスクマネジメント委員会を年1回開催しております。

当社は、経営の健全性及び透明性及び意思決定の迅速化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役社長	北越 達男				
取締役会長	中島 義兼			○	○
取締役	多田 維弘			○	○
社外取締役	桑田 始				
社外取締役	笹尾 佳子				
社外監査役	菅沼 博之			○	○
社外監査役	北岡 昭				
社外監査役	荻野 正和				

当社のコーポレート・ガバナンス体制については以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの基本方針を以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社是（信頼を築く5つの行動）を制定しております。
- ・コンプライアンス規程を定めております。
- ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しております。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めております。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしております。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画・単年度の経営計画を作成しております。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行っております。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築してまいります。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう子会社管理に関する諸規程を定めております。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしております。

- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしております。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重してまいります。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしております。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

- (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備の状況
- (a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおり体制を整備しております。
- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しております。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしております。
  - ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しております。
- (b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力団追放協力事業所登録をしております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスク(企業経営目的の達成及び業務遂行を阻害する要因)の未然防止及び発生時のリスク最小化のために各リスクの管理規程を整備し、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点からコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、公正な立場で評価、指摘、指導を行い、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、支配株主との取引は行わない方針ではありますが、例外的に取引を行う場合には、通常の一般取引と同様の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	北越 達男	1974年1月29日生	1996年4月 当社入社 2004年6月 神戸センター所長 2007年6月 大阪センター所長 2008年6月 執行役員大阪センター所長 2012年3月 執行役員コールセンター長 2013年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 執行役員管理本部長 2015年8月 取締役管理本部長兼経営企画部長 上海三機大樓設備維修有限公司監事 2019年6月 取締役経営管理本部長 2020年6月 上海三機大樓設備維修有限公司董事長(現任) 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	38,113
取締役会長	中島 義兼	1954年11月14日生	1977年7月 当社設立 代表取締役社長 1998年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立 董事長 2020年6月 取締役会長(現任)	(注)3	166,950
取締役事業本部本部長	多田 維弘	1970年1月10日生	1994年4月 東京ガス株式会社入社 2000年7月 プライスウォーターハウスコーパースコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社)入社 2001年6月 欧州留学のため休職、MBA取得 2003年9月 日本ヒルティ株式会社入社 2008年7月 フィリップモリスジャパン株式会社(現 フィリップモリスジャパン合同会社)入社 2014年4月 グルーボン・ジャパン株式会社入社 2016年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2017年4月 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社入社 2020年4月 当社入社 常務執行役員 2020年6月 常務執行役員事業本部本部長 2020年8月 取締役事業本部本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	桑田 始	1952年11月10日生	1976年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年6月 独立行政法人日本貿易振興機構バンコクセンター所長 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官 2004年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事 2006年1月 人事院人材局審議官 2010年1月 同院職員福祉局長 2012年10月 株式会社IHI入社 2013年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部長 2017年4月 同社エグゼクティブ・フェロー 2017年8月 当社取締役（現任） 2018年3月 株式会社JEC代表取締役社長（現任） 2018年3月 日本教育情報機器株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社コア社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	1,100
取締役	笹尾 佳子	1960年4月2日生	1984年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング出向 2004年4月 同社入社 マーケティングサポート1部部長 2006年4月 東京電力株式会社入社 2007年11月 東電パートナーズ株式会社出向常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 株式会社レオパレス21社外取締役 2015年6月 シダックスビューティーケアマネジメント株式会社代表取締役社長 2017年4月 長谷川ホールディングス株式会社（現 H I T O W Aホールディングス株式会社）執行役員 2017年4月 長谷川ソーシャルワークス株式会社（現 H I T O W Aソーシャルワークス株式会社）代表取締役社長 2018年5月 日本国土開発株式会社執行役員 働き方改革推進室長 2019年6月 同社常務執行役員 働き方改革推進室長 2019年8月 当社取締役（現任） 2020年4月 日本国土開発株式会社常務執行役員 構造改革推進室人財戦略担当兼働き方改革推進室長（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	菅沼 博之	1953年3月31日生	1975年4月 本田技研工業株式会社入社 1984年4月 American Honda Motor Co., Inc. 駐在 1997年6月 本田技研工業株式会社国際人事 室室長 1998年6月 American Honda Motor Co., Inc. 副社長 2002年4月 株式会社本田技術研究所栃木研 究所 取締役所長 2006年4月 日信工業株式会社 経営管理本部長 2007年4月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役兼内部監査室長 2014年10月 不二製油株式会社グローバル戦 略本部人事総務Divisionアドバ イザー 2016年4月 不二製油グループ本社株式会社 CFOチームアドバイザー 2018年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北岡 昭	1957年8月12日生	1980年4月 日興証券株式会社(現S M B C 日興証券株式会社)入社 1985年9月 赤松税理士事務所入所 1988年9月 中山税理士事務所入所 1992年4月 北岡税理士事務所開設 所長(現任) 2007年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	荻野 正和	1977年12月10日生	2002年10月 弁護士登録 2006年11月 たつのひまわり基金法律事務所 所長 2011年3月 たつの法律事務所所長(現任) 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2015年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					206,163

- (注) 1. 取締役桑田始及び取締役笹尾佳子は、社外取締役であります。  
2. 監査役菅沼博之、北岡昭及び荻野正和は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2020年8月28日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 任期は、2018年8月28日開催の株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

##### (イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

##### (ロ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の桑田始は、株式会社J E C Cの代表取締役社長、日本教育情報機器株式会社の代表取締役社長及び株式会社コアの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の笹尾佳子は、日本国土開発株式会社の常務執行役員を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の荻野正和は、たつの法律事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### (ハ) 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めています。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の桑田始は、通商産業省（現経済産業省）に入省の後、多様な部門を経て大臣官房審議官、（独）情報処理推進機構理事、人事院職員福祉局長等の要職を務められた後、一般産業界でグローバルビジネス部門のマネジメントを経験しており、企業経営全般に精通しております。その経験や知識が当社取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の笹尾佳子は、様々な分野の企業経営を通じて培われた高い見識と豊富な知見より、当社の企業価値向上と経営戦略の推進・ビジョン実現を一層加速させられるものと考えております。また、働き方改革や女性の活躍推進等の経験が当社に有用な意見、助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役の菅沼博之は、長年、一部上場企業において国際畑を歩まれた後、経営の中核として人事・経営管理並びに内部監査に精通し主に管理部門の役員を経験されてきました。今後、当社がグローバル展開を視野に入れる中で、当社の企業価値の向上及び海外も含めたコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長であります。税理士としての知識・経験を活かし民間企業の実態もよく知る会計専門家として率直かつ適切な指摘・助言を得ており、当社監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の荻野正和は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な知見を有しており当社監査役として適任であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、毎月開催される経営会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役（社外監査役）1名、社外監査役2名の計3名で構成されています。

監査役会は、期初に、当年度の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお、社外監査役北岡昭氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役荻野正和氏は、弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

## (ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、毎月2回開催を基本として、取締役会付議事項の事前審議の他、主要監査項目の検討等を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、決議・報告事項に関し、取締役及び執行役員等から説明を聴取するとともに、必要に応じて意見表明を行い、業務執行について適正性（適法性・妥当性）の観点から監査を行っております。また、代表取締役等の間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役（社外）	菅沼 博之	23/23回（出席率100%）	13/13回（出席率100%）
社外監査役	北岡 昭	23/23回（出席率100%）	13/13回（出席率100%）
社外監査役	荻野 正和	23/23回（出席率100%）	13/13回（出席率100%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、リスク管理状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な事業所における業務執行及び財産の状況を調査、ヒアリングを行うとともに、内部監査室と連携して、内部統制システムの構築・運用状況について適宜監視を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査状況に関して適時に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、各々の専門的知見や経験から、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。また、当社の事業環境の理解を深め、より適切な助言が得られるよう、適宜、主要事業所への往査も行っております。

## 内部監査の状況

内部監査は、当社及び当社グループ会社の各部門の業務活動が法令・定款及び社内規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か、また、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況について監査することを目的にしております。内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室がその責任を担っており、代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、業務監査において問題点の指摘、改善の提案・フォローを実施しております。内部監査の結果については、具体的な解決方法を提示し、改善状況を定期的に確認し、内容を代表取締役社長、監査役、関係部署及び会計監査人へ報告しております。内部監査室の人員数は2名（2020年5月31日現在）です。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (ロ) 継続監査期間

8年間

## (ハ) 業務を執行した公認会計士

松井 理晃

山田 岳

## (ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他8名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定等にあたり監査役が監査法人の職務の遂行状況等を勘案し、毎期検討することとしており、その決定は監査役会の決議により行われております。その選定にあたり、監査役会は、監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、監査法人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性及び専門性の有無について確認を行い、問題はないものと認識しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認しております。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,900	-	36,980	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,900	-	36,980	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	705
計	-	-	-	705

(注) 連結子会社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務及び従業員の所得税計算業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会による同意を得て適切に決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した上で同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く。）の報酬については役位ごとにその役割に応じた固定報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とで構成されております。譲渡制限付株式の各対象取締役への支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしています。

固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会で議論の上、各取締役の報酬を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年8月29日開催の第40期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2006年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

また、譲渡制限付株式報酬については、2018年8月28日開催の第41期定時株主総会において、対象取締役に對して年額50,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,808	87,502	8,305	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	28,699	28,699	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益をあげることを目的とする投資株式とし、発行会社との事業上の関係強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期視点で当企業価値の持続的な向上に資すると思われる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については必要最小限の保有とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集等の総合的観点から保有目的の合理性に関する検証結果を踏まえ、当社の企業価値の向上に必要なかどうか等を定期的に取締役会等で検証しております。

なお、保有の適否の検証については、政策保有株式の営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等により、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、その保有に経済合理性が認められないと判断された場合には、売却等の判断を取締役会にて決議いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	71,926

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	24,100	24,100	同社株式は、当該会社が管理する建物に係る 設備機器の保守に関する取引関係の維持・強 化を目的として株式を保有しております。 同社株式については、保有目的が適切か、保 有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているかを精査し、保有の適否を取締役会等 で検証しております。 但し、定量的な効果及び保有の適否の検証結 果については、取引関係に与える影響を鑑み て開示を控えさせていただきます。	有
	71,926	96,568		

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	20,086	2	17,459

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	438	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読及び監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,288,602	1,136,551
受取手形及び売掛金	1,870,681	2,218,783
未成工事支出金	35,569	44,242
原材料及び貯蔵品	43,095	49,904
その他	140,441	217,945
貸倒引当金	1,041	5,097
流動資産合計	3,377,349	3,662,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	355,121	356,263
減価償却累計額	107,005	120,289
減損損失累計額	6,311	6,311
建物及び構築物(純額)	241,803	229,661
機械装置及び運搬具	3,778	3,502
減価償却累計額	2,908	3,331
機械装置及び運搬具(純額)	869	170
工具、器具及び備品	52,242	44,975
減価償却累計額	41,176	38,605
工具、器具及び備品(純額)	11,065	6,370
土地	93,797	93,797
リース資産	41,089	47,720
減価償却累計額	13,052	22,559
リース資産(純額)	28,036	25,160
有形固定資産合計	375,574	355,160
無形固定資産		
ソフトウェア	85,691	216,154
リース資産	13,085	12,362
その他	221,499	134,117
無形固定資産合計	320,277	362,634
投資その他の資産		
投資有価証券	167,558	146,807
長期前払費用	100,054	107,652
退職給付に係る資産	23,107	22,785
繰延税金資産	94,045	118,848
その他	68,972	76,016
貸倒引当金	4,921	4,921
投資その他の資産合計	448,816	467,188
固定資産合計	1,144,667	1,184,983
資産合計	4,522,017	4,847,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	827,712	858,883
1年内返済予定の長期借入金	59,992	40,036
リース債務	14,031	15,906
未払法人税等	94,000	79,845
賞与引当金	100,000	110,000
その他	297,722	518,606
流動負債合計	1,393,458	1,623,277
固定負債		
長期借入金	40,036	-
リース債務	34,227	27,292
退職給付に係る負債	137,006	145,851
資産除去債務	15,633	16,967
長期末払金	156,545	156,545
その他	284	223
固定負債合計	383,733	346,880
負債合計	1,777,192	1,970,157
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	568,940	590,985
資本剰余金	454,440	476,485
利益剰余金	1,722,888	1,820,399
自己株式	230	274
株主資本合計	2,746,038	2,887,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	15,167
為替換算調整勘定	1,352	4,743
その他の包括利益累計額合計	1,799	19,910
新株予約権	585	-
非支配株主持分	-	9,471
純資産合計	2,744,824	2,877,156
負債純資産合計	4,522,017	4,847,313

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	11,050,444	11,679,180
売上原価	1 8,639,438	1 9,016,115
売上総利益	2,411,005	2,663,065
販売費及び一般管理費	2 1,758,038	2 2,256,405
営業利益	652,967	406,660
営業外収益		
受取利息	1,301	1,362
受取配当金	476	1,209
受取家賃	2,216	2,416
受取手数料	1,235	1,233
受取補償金	3,358	-
保険配当金	2,350	-
その他	1,239	1,194
営業外収益合計	12,177	7,417
営業外費用		
支払利息	2,229	1,967
租税公課	2,425	1,625
為替差損	758	423
その他	681	1,534
営業外費用合計	6,094	5,550
経常利益	659,050	408,526
税金等調整前当期純利益	659,050	408,526
法人税、住民税及び事業税	214,982	170,846
法人税等調整額	12,797	17,089
法人税等合計	227,779	153,756
当期純利益	431,271	254,770
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	17,764
親会社株主に帰属する当期純利益	431,271	272,534

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	431,271	254,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,136	14,720
為替換算調整勘定	743	5,694
その他の包括利益合計	5,880	20,415
包括利益	425,390	234,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	425,390	254,422
非支配株主に係る包括利益	-	20,068

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,628	436,128	1,453,716	26	2,440,446
当期変動額					
新株の発行	18,311	18,311			36,622
剰余金の配当			162,098		162,098
親会社株主に帰属する当期純利益			431,271		431,271
自己株式の取得				204	204
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	18,311	18,311	269,172	204	305,591
当期末残高	568,940	454,440	1,722,888	230	2,746,038

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,690	608	4,081	981	2,445,509
当期変動額					
新株の発行					36,622
剰余金の配当					162,098
親会社株主に帰属する当期純利益					431,271
自己株式の取得					204
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,136	743	5,880	395	6,275
当期変動額合計	5,136	743	5,880	395	299,315
当期末残高	446	1,352	1,799	585	2,744,824

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,940	454,440	1,722,888	230	2,746,038
当期変動額					
新株の発行	22,045	22,045			44,091
剰余金の配当			175,024		175,024
親会社株主に帰属する当期純利益			272,534		272,534
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	22,045	22,045	97,510	44	141,556
当期末残高	590,985	476,485	1,820,399	274	2,887,595

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	446	1,352	1,799	585	-	2,744,824
当期変動額						
新株の発行						44,091
剰余金の配当						175,024
親会社株主に帰属する当期純利益						272,534
自己株式の取得						44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	14,720	3,390	18,111	585	9,471	9,225
当期変動額合計	14,720	3,390	18,111	585	9,471	132,331
当期末残高	15,167	4,743	19,910	-	9,471	2,877,156

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	659,050	408,526
減価償却費	38,707	77,665
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	4,125
賞与引当金の増減額(は減少)	41,140	10,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	164,582	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,697	321
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,598	8,845
受取利息及び受取配当金	1,777	2,572
支払利息	2,229	1,967
株式報酬費用	6,477	8,305
受取補償金	3,358	-
保険配当金	2,350	-
為替差損益(は益)	863	423
売上債権の増減額(は増加)	342,225	355,360
たな卸資産の増減額(は増加)	13,699	15,482
仕入債務の増減額(は減少)	325,892	37,095
その他の流動資産の増減額(は増加)	53,072	78,671
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,602	243,968
その他	154,447	2,997
小計	649,315	346,158
利息及び配当金の受取額	4,120	2,571
利息の支払額	2,201	1,941
受取補償金の受取額	3,358	-
法人税等の支払額	339,798	184,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,795	162,156
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,021	21,744
有形固定資産の取得による支出	6,712	2,041
有形固定資産の売却による収入	984	-
無形固定資産の取得による支出	274,428	108,682
投資有価証券の取得による支出	100,809	454
敷金及び保証金の差入による支出	4,611	7,120
敷金及び保証金の回収による収入	889	2,084
長期前払費用の取得による支出	5,788	7,808
その他	2,374	2,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	404,871	148,277
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	59,992	59,992
配当金の支払額	162,812	174,912
自己株式の取得による支出	204	44
新株予約権の行使による株式の発行による収入	27,613	35,309
非支配株主からの払込みによる収入	-	29,540
その他	1,833	15,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,562	186,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	684	1,670
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,323	173,795
現金及び現金同等物の期首残高	1,361,509	1,077,185
現金及び現金同等物の期末残高	1,077,185	903,390

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

SANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY

上記のうち、SANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANYについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

工具、器具及び備品 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

( 6 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

( 7 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

( 8 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた307,191千円は、「ソフトウェア」85,691千円、「その他」221,499千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループにおきましても受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、この影響は2021年5月期中に概ね収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（連結貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
コミットメントラインの総額	- 千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	1,850,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
3,134千円	1,845千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料及び手当	817,683千円	1,079,030千円
賞与引当金繰入額	40,473	51,785
退職給付費用	21,192	23,382
役員退職慰労引当金繰入額	1,829	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,399千円	21,205千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,399	21,205
税効果額	2,262	6,484
その他有価証券評価差額金	5,136	14,720
為替換算調整勘定：		
当期発生額	743	7,076
組替調整額	-	-
税効果調整前	743	7,076
税効果額	-	1,381
為替換算調整勘定	743	5,694
その他の包括利益合計	5,880	20,415

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,789,285	45,000	-	5,834,285
合計	5,789,285	45,000	-	5,834,285
自己株式				
普通株式(注)2	43	100	-	143
合計	43	100	-	143

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加45,000株は、新株予約権の行使41,400株及び譲渡制限付株式報酬としての新株の発行3,600株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	585
合計		585

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	162,098	28	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	175,024	利益剰余金	30	2019年5月31日	2019年8月29日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,834,285	61,800	-	5,896,085
合計	5,834,285	61,800	-	5,896,085
自己株式				
普通株式(注)2	143	46	-	189
合計	143	46	-	189

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,800株は、新株予約権の行使53,100株及び譲渡制限付株式報酬としての新株の発行8,700株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	175,024	30	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	147,397	利益剰余金	25	2020年5月31日	2020年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	1,288,602千円	1,136,551千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	211,417	233,161
現金及び現金同等物	1,077,185	903,390

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電気錠システム及びサーバー並びにパソコン等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、外貨建債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、流動性リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,288,602	1,288,602	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,870,681	1,870,681	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	167,558	167,558	-
資産計	3,326,843	3,326,843	-
(1) 工事未払金	827,712	827,712	-
(2) 長期借入金	100,028	99,839	188
(3) リース債務	48,258	51,145	2,887
負債計	975,999	978,698	2,699

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,136,551	1,136,551	-
(2)受取手形及び売掛金	2,218,783	2,218,783	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	146,807	146,807	-
資産計	3,502,142	3,502,142	-
(1)工事未払金	858,883	858,883	-
(2)長期借入金	40,036	39,931	104
(3)リース債務	43,198	45,077	1,878
負債計	942,118	943,892	1,774

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)工事未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(3)リース債務

時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,602	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,870,681	-	-	-
投資有価証券	-	54,180	-	-
合計	3,159,284	54,180	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,136,551	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,218,783	-	-	-
投資有価証券	-	53,930	-	-
合計	3,355,335	53,930	-	-

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,992	40,036	-	-	-	-
リース債務	14,031	13,622	11,657	8,693	255	-
合計	74,023	53,658	11,657	8,693	255	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,036	-	-	-	-	-
リース債務	15,906	14,013	11,083	2,072	123	-
合計	55,942	14,013	11,083	2,072	123	-

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	17,459	10,720	6,739
	(2) 社債	-	-	-
	小計	17,459	10,720	6,739
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	96,568	100,366	3,798
	(2) 社債	53,529	57,114	3,585
	小計	150,098	157,481	7,383
合計		167,558	168,201	643

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	20,086	11,174	8,911
	(2) 社債	-	-	-
	小計	20,086	11,174	8,911
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	71,926	100,366	28,440
	(2) 社債	54,794	57,114	2,320
	小計	126,721	157,481	30,760
合計		146,807	168,656	21,849

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	544,455	584,275
勤務費用(千円)	50,945	52,239
利息費用(千円)	2,848	3,248
数理計算上の差異の発生額(千円)	5,605	1,871
退職給付の支払額(千円)	19,579	18,238
退職給付債務の期末残高(千円)	584,275	623,395

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
年金資産の期首残高(千円)	442,851	470,375
期待運用収益(千円)	6,642	7,055
数理計算上の差異の発生額(千円)	2,853	3,167
事業主からの拠出額(千円)	37,661	39,673
退職給付の支払額(千円)	13,926	13,607
年金資産の期末残高(千円)	470,375	500,329

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	447,268	477,543
年金資産(千円)	470,375	500,329
	23,107	22,785
非積立型制度の退職給付債務(千円)	137,006	145,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	113,899	123,066
退職給付に係る負債(千円)	137,006	145,851
退職給付に係る資産(千円)	23,107	22,785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	113,899	123,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用(千円)	50,945	52,239
利息費用(千円)	2,848	3,248
期待運用収益(千円)	6,642	7,055
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,459	5,038
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	55,610	53,471

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.556%	0.556%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 109,000株
付与日	2016年10月26日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年9月1日 至2019年8月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2016年ストック・オプションに基づく新株予約権は2019年8月31日をもって権利行使期間が終了しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	65,100
権利確定	-
権利行使	53,100
失効	12,000
未行使残	-

単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	667
行使時平均株価 (円)	955
付与日における公正な評価単価 (円)	9

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,580千円	33,638千円
未払費用	4,342	4,776
未払事業税	7,457	7,141
退職給付に係る負債	41,896	44,601
減価償却費	13,365	22,507
減損損失	2,292	2,226
長期未払金	47,871	47,871
資産除去債務	4,780	5,188
その他有価証券評価差額金	196	6,681
為替換算調整勘定	-	1,381
その他	12,022	23,060
繰延税金資産小計	164,804	199,075
評価性引当額	60,798	70,220
繰延税金資産合計	104,005	128,855
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	2,894	3,039
退職給付に係る資産	7,066	6,967
繰延税金負債合計	9,960	10,007
繰延税金資産の純額	94,045	118,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28	1.02
住民税均等割	2.36	3.74
評価性引当額の増減	0.25	2.33
その他	0.10	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.56	37.64

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
期首残高	13,995千円	15,633千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,941	1,514
時の経過による調整額	195	199
その他増減額(は減少)	498	379
期末残高	15,633	16,967

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)セブン-イレブン・ジャパン	3,048,606
パナソニック産機システムズ(株)	1,831,979
(株)ライフコーポレーション	1,788,319

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)セブン-イレブン・ジャパン	3,137,310
パナソニック産機システムズ(株)	1,677,181
(株)ライフコーポレーション	1,600,741

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	当連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
1株当たり純資産額（円）	470.38	486.39
1株当たり当期純利益（円）	74.25	46.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	73.51	46.29

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	当連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	431,271	272,534
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	431,271	272,534
普通株式の期中平均株式数（株）	5,808,244	5,883,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	58,923	5,152
（うち新株予約権（株））	(58,923)	(5,152)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	59,992	40,036	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,031	15,906	3.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,036	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,227	27,292	3.44	2021年～2024年
合計	148,286	83,234	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,013	11,083	2,072	123

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,314,410	5,584,880	8,651,428	11,679,180
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は損失( )(千円)	52,963	184,456	194,510	408,526
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は損失( )(千円)	34,809	130,628	139,483	272,534
1株当たり四半期(当期)純利益 又は損失( )(円)	5.95	22.25	23.73	46.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は損失( )(円)	5.95	28.08	1.50	22.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,267,969	1,097,807
受取手形	288,479	321,827
売掛金	1,491,575	1,830,008
未成工事支出金	35,569	44,242
原材料及び貯蔵品	43,095	49,265
前渡金	46,754	101,573
前払費用	39,827	39,832
その他	2,443,350	2,69,608
貸倒引当金	178	215
流動資産合計	3,257,443	3,553,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	235,519	224,183
構築物	6,284	5,478
機械及び装置	156	138
工具、器具及び備品	9,656	5,159
土地	93,797	93,797
リース資産	24,404	23,045
有形固定資産合計	369,818	351,803
無形固定資産		
特許権	386	341
商標権	316	208
ソフトウェア	85,691	215,876
ソフトウェア仮勘定	215,729	128,900
リース資産	4,829	5,612
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	307,026	351,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	167,558	146,807
出資金	10	10
関係会社出資金	28,448	28,448
関係会社株式	-	9,100
破産更生債権等	4,921	4,921
長期前払費用	100,054	105,285
前払年金費用	23,107	22,785
敷金及び保証金	46,038	49,847
繰延税金資産	92,140	121,554
その他	2 25,924	2 23,496
貸倒引当金	4,921	4,921
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>483,282</b>	<b>507,337</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,160,127</b>	<b>1,210,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,417,571</b>	<b>4,764,102</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	753,738	806,721
1年内返済予定の長期借入金	59,992	40,036
リース債務	10,261	12,218
未払金	89,934	96,151
未払費用	89,105	122,143
未払法人税等	93,961	79,829
未払消費税等	26,168	97,097
前受金	58,833	149,355
預り金	18,061	36,115
賞与引当金	100,000	110,000
その他	9,130	7,101
<b>流動負債合計</b>	<b>1,309,186</b>	<b>1,556,770</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	40,036	-
リース債務	21,702	19,457
退職給付引当金	137,006	145,851
資産除去債務	15,633	16,967
長期未払金	156,545	156,545
その他	100	100
<b>固定負債合計</b>	<b>371,023</b>	<b>338,921</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,680,210</b>	<b>1,895,691</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	568,940	590,985
資本剰余金		
資本準備金	454,440	476,485
資本剰余金合計	454,440	476,485
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	1,674,072	1,776,381
利益剰余金合計	1,714,072	1,816,381
自己株式	230	274
株主資本合計	2,737,221	2,883,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446	15,167
評価・換算差額等合計	446	15,167
新株予約権	585	-
純資産合計	2,737,360	2,868,410
負債純資産合計	4,417,571	4,764,102

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	10,668,081	2 11,301,675
売上原価	8,324,412	8,716,096
売上総利益	2,343,668	2,585,578
販売費及び一般管理費	1, 2 1,685,755	1, 2 2,145,778
営業利益	657,913	439,800
営業外収益		
受取利息	1,221	1,176
受取配当金	476	1,209
受取家賃	2,216	2,416
受取手数料	1,235	1,233
受取補償金	3,358	-
保険配当金	2,350	-
その他	1,239	1,194
営業外収益合計	12,097	7,230
営業外費用		
支払利息	1,127	1,100
租税公課	2,425	1,625
為替差損	381	97
減価償却費	379	358
その他	96	-
営業外費用合計	4,410	3,181
経常利益	665,601	443,849
特別損失		
関係会社株式評価損	-	19,281
特別損失合計	-	19,281
税引前当期純利益	665,601	424,568
法人税、住民税及び事業税	214,982	170,163
法人税等調整額	13,728	22,929
法人税等合計	228,711	147,234
当期純利益	436,890	277,333

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,227,485	14.8	1,647,973	18.9
労務費		1,209,359	14.6	1,095,099	12.6
外注費		5,475,945	66.1	5,579,077	63.9
経費		370,009	4.5	402,620	4.6
当期総製造費用		8,282,799	100.0	8,724,770	100.0
期首未成工事棚卸高		77,181		35,569	
合計		8,359,981		8,760,339	
期末未成工事棚卸高		35,569		44,242	
売上原価		8,324,412		8,716,096	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	550,628	436,128	436,128	20,000	20,000	1,399,280	1,439,280	26	2,426,011	
当期変動額										
新株の発行	18,311	18,311	18,311						36,622	
剰余金の配当						162,098	162,098		162,098	
当期純利益						436,890	436,890		436,890	
自己株式の取得								204	204	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	18,311	18,311	18,311	-	-	274,791	274,791	204	311,210	
当期末残高	568,940	454,440	454,440	20,000	20,000	1,674,072	1,714,072	230	2,737,221	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,690	4,690	981	2,431,682
当期変動額				
新株の発行				36,622
剰余金の配当				162,098
当期純利益				436,890
自己株式の取得				204
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,136	5,136	395	5,531
当期変動額合計	5,136	5,136	395	305,678
当期末残高	446	446	585	2,737,360

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	568,940	454,440	454,440	20,000	20,000	1,674,072	1,714,072	230	2,737,221	
当期変動額										
新株の発行	22,045	22,045	22,045						44,091	
剰余金の配当						175,024	175,024		175,024	
当期純利益						277,333	277,333		277,333	
自己株式の取得								44	44	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	22,045	22,045	22,045	-	-	102,309	102,309	44	146,356	
当期末残高	590,985	476,485	476,485	20,000	20,000	1,776,381	1,816,381	274	2,883,577	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	446	446	585	2,737,360
当期変動額				
新株の発行				44,091
剰余金の配当				175,024
当期純利益				277,333
自己株式の取得				44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	14,720	14,720	585	15,306
当期変動額合計	14,720	14,720	585	131,049
当期末残高	15,167	15,167	-	2,868,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～15年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた476千円は、「減価償却費」379千円、「その他」96千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社におきましても受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、この影響は2021年5月期中に概ね収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約及び当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
コミットメントラインの総額	- 千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	1,850,000

## 2. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	8,243千円	7,034千円
長期金銭債権	10,486千円	5,243千円

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.59%、当事業年度59.54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.41%、当事業年度40.46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料及び手当	789,340千円	1,033,641千円
賞与引当金繰入額	40,473	51,785
役員退職慰労引当金繰入額	1,829	-
退職給付費用	21,192	23,382

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高	- 千円	672千円
営業取引以外の取引による取引高	1,000	5,000

## (有価証券関係)

関係会社出資金及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金28,448千円、関係会社株式9,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金28,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,580千円	33,638千円
未払費用	4,342	4,776
未払事業税	7,457	7,141
退職給付引当金	41,896	44,601
関係会社出資金評価損	10,697	10,697
関係会社株式評価損	-	5,896
減価償却費	13,365	22,507
減損損失	2,292	2,226
長期未払金	47,871	47,871
資産除去債務	4,780	5,188
その他有価証券評価差額金	196	6,681
その他	10,117	10,601
繰延税金資産小計	173,597	201,828
評価性引当額	71,496	70,266
繰延税金資産合計	102,101	131,562
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	2,894	3,039
前払年金費用	7,066	6,967
繰延税金負債合計	9,960	10,007
繰延税金資産の純額	92,140	121,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	0.96
住民税均等割	2.34	3.60
評価性引当額の増減	0.25	0.29
その他	0.07	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.36	34.68

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	235,519	1,514	323	12,526	224,183	115,193
	構築物	6,284	-	-	806	5,478	5,096
	機械及び装置	156	-	-	18	138	190
	工具、器具及び備品	9,656	1,370	-	5,866	5,159	37,849
	土地	93,797	-	-	-	93,797	-
	リース資産	24,404	7,058	-	8,416	23,045	19,768
	計	369,818	9,942	323	27,634	351,803	178,098
無形 固定資産	特許権	386	-	-	45	341	337
	商標権	316	-	-	108	208	877
	ソフトウェア	85,691	174,260	-	44,075	215,876	96,115
	ソフトウェア仮勘定	215,729	87,431	174,260	-	128,900	-
	リース資産	4,829	3,336	-	2,554	5,612	7,717
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	307,026	265,028	174,260	46,784	351,010	105,047

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の主な増減		
建物(増加)	福岡センター事務所移転に伴う増加額	877千円
工具、器具及び備品(増加)	パソコン購入による増加額	830千円
リース資産(増加)	パソコン購入による増加額	7,058千円

無形固定資産の主な増減		
ソフトウェア(増加)	基幹システムの取得による増加額	172,280千円
	帳票開発支援ツールの取得による増加額	1,980千円
ソフトウェア仮勘定(増加)	基幹システムの取得による増加額	85,451千円
ソフトウェア仮勘定(減少)	基幹システムの検収完了によるソフトウェアへの振替に伴う減少額	172,280千円
リース資産(増加)	積算ソフトウェアの購入による増加額	3,336千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,100	215	178	5,137
賞与引当金	100,000	110,000	100,000	110,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sanki-s.co.jp">http://www.sanki-s.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主 2 優待内容 100株以上 QUOカード1,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日近畿財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日近畿財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月31日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松井 理晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三機サービスの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三機サービスが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 岳

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2019年6月1日から2020年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。